



2005.7.7 JPNICオープンポリシーミーティング

WSIS・WGIGと インターネットガバナンス

2005年7月7日

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター
IP分野担当理事 前村 昌紀

maem@nic.ad.jp

WSIS と WGIG

- WSIS - World Summit on the Information Society
 - ITU管轄の国連世界サミット <http://www.itu.int/wsis/>
 - デジタルディバイドや情報振興政策が主な議題だが、2003年12月のジュネーブ会合で、インターネットガバナンスに関する議論で紛糾
 - ITU/主権国家の権限が主張された
- WGIG – Working Group for Internet Governance
 - <http://www.wgig.org/>
 - 次回WSISチュニス会合(2005年11月)までにインターネットガバナンス議論に関して一定の結論を出すべく召集された国連事務総長直轄の検討部会

日本での動き

- 総務省
 - WGIGメンバ, 各国政府とのポジションの調整を行う上で、国内関係者との連絡会を取り持ち密に連携。
- メディア
 - 日経デジタルコアがインターネットガバナンス研究会を開催
- インターネット業界
 - JPNIC, JPRS, JAIPA, IAjapanが中心となり、2004年8月IGTF(インターネットガバナンス・タスクフォース)を構成。<http://igtff.jp/>
 - WGIGや関連会合に参加し、動向把握, 意見書の提出、会議での発言等を行っている

結局WGIGでは何が起こったか

- Zhao paperを発端とする、IPv6アドレス管理に関する議論
 - 盛り上がりは山を越えた。今後どうなることやら
- インターネットガバナンス諸問題に関する Issue Papersの取りまとめ
 - 取りまとめとパブリックコメント終了
- ICANNの統治に関する議論
 - WGIGの期限満了に向けて動きが活発化

Zhao Paper

- ZHAO Houlin – Director of ITU-T
 - IPアドレス分配の不公平感(特に途上国)を無くすため、
 - IPv6においては、国毎にある程度大きなブロックを予約、無償配布し、
 - 当該ブロックの管理は、それを割り振られた国に任せ、
 - ユーザは既存のRIRシステムと、国毎配布のアドレスとの選択ができるようにすると、
 - 競争によってユーザは恩恵を受け、番号資源への国の主権も確保できてよいのではないか。

<http://www.itu.int/ITU-T/tsb-director/itut-wsis/files/zhao-netgov01.doc>

Zhao Paperへの反論

- NRO (RIRs)
 - 国別管理はポリシー貫性を損なう可能性大
 - 集成配慮が弱まることでルーティングテーブル爆発の危険性が高まる
 - IPアドレス分配に競争原理は馴染まない
- IGTF
 - 競争はアドレス乱発競争となる危険性がある
 - ITU/国家管理でもいい可能性はあるが、あらゆるリスクは避けられなければならない

<http://www.nro.net/documents/nro17.html>

<http://www.ripe.net/ripe/meetings/ripe-50/presentations/ripe50-plenary-wed-itu-ipv6-proposal.pdf>

http://www.circleid.com/article/1049_0_1_0_C/

Zhao Paper その後

- NRO陣営は隙なく反論し、必要に応じてメディアにポジションペーパーや解説記事を掲載
- Zhaoも内容補足を行う
 - 北京IPv6サミット(2005年4月)ではこれまでにない攻撃的な表現で主張を繰り返す
- IGTFは冷静に中立的な立場でポジションを表明するように努力
- ICANN/NROがIPアドレスの源泉を握っているため、それを突き動かすほどの影響はまだ出ていない。

Issue Papers

- 2005年2月：WGIGが、インターネットガバナンスに関する課題を列挙した「Issue Papers」を公開
 1. ドメイン名、IPアドレス、ルートサーバの管理運営のあり方、技術標準化や多言語対応に関する事項
 2. 迷惑メール、セキュリティ、ネットワーク犯罪などインターネットの利用に関する事項
 3. 知的財産権や国際商取引など、既存の組織が既に手がけている事項
 4. 開発途上国の能力開発など、インターネットガバナンスについての開発的事項
- 現状を淡々と客観的に記述したものとして概ね評価できる

ICANN統治に関して

- 現在のICANNの問題点
 - 米国の影響が色濃い
 - 米国カリフォルニア州法に基づく非営利法人
 - 米国商務省との契約に基づいて業務を遂行
 - DNSのルートゾーンファイルの編集承認権を米国商務省が持っている
 - 政府関係者の関与が薄い
 - GACの影響力が少ない
- 何らかの改善に向けた議論
 - 国連配下の組織に変更, ICANNの上位監視組織の発足, GAC権限の補強。。。
 - 政府間では水面下で議論が進行中

今年これまでの動き

- 2005年2月：WGIG第2回会合
 - 暫定報告書を公開。ただし内容は今までの活動報告が主
- 2005年4月：WGIG第3回会合
 - パブリックコメントを経て、「Issue Paper」を更新。
- 2005年6月：WGIG第4回会合
 - 公開アンケート実施。それをもとに最終レポートを作成。
 - 「新しい組織、体制は必要か？」

今後の動き

- WGIGが7月中に報告書を上程
- WSIS準備会合(9月)
- WSIS第2フェーズ(チュニジア/2005年11月)
 - ここで何らかの結論か？

Q&A

